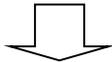


宇治市都市計画マスタープラン検討部会について

■都市計画マスタープラン検討部会の位置づけ・役割について

- ・ 都市計画マスタープラン策定にあたり、市長が宇治市都市計画審議会に諮問
- ・ 宇治市都市計画審議会運営規程第 8 条 (H20.6 改正) の規定により、審議会は、専門の事項を調査し、審議させるため必要があると認めるときは、部会を置くことができ、部会は、会長が指名する委員等をもって組織

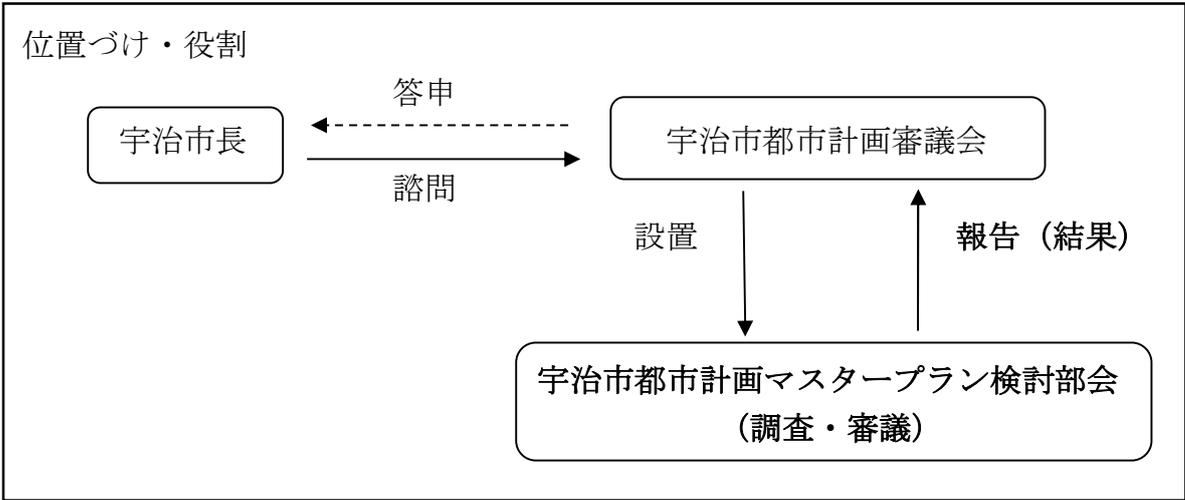


第 4 8 回宇治市都市計画審議会 (R2.7.20) において、宇治市都市計画マスタープラン検討部会の設置が承認

調査・審議



部会の調査又は審議が終了した時は、当該調査又は審議の結果を審議会に報告

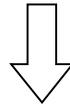
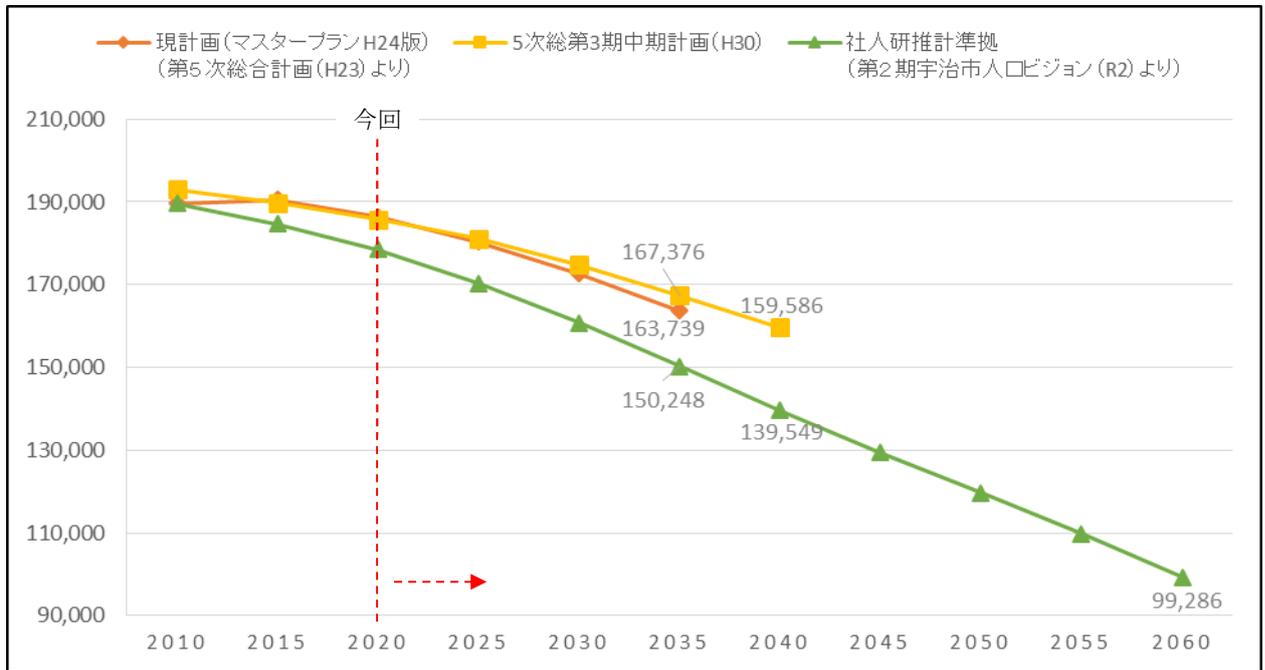


※別紙

- ◇宇治市都市計画マスタープラン検討部会運営要項 (H23.6 制定)
- ◇宇治市都市計画マスタープラン検討部会の会議の公開に関する要項 (H23.6 制定)
- ◇宇治市都市計画マスタープラン検討部会会議録要項 (H23.6 制定)

■今回策定のポイント

◎人口減少・少子高齢化の進展

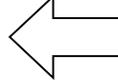


人口減少社会においても、”持続的に発展するまち”を目指す

検討視点

- ◆ 将来人口
- ◆ 都市づくりの基本理念・姿勢
- ◆ 将来都市構造
 - 土地利用
 - 都市の骨格
 - 拠点の役割 など

連携



新たな市施策との連携

- ◆ 第2期宇治市人口ビジョン
宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(持続的に発展するまち)
- ◆ 宇治市産業戦略
(多様な働く場づくり など)
- ◆ 宇治市公共施設等総合管理計画
(公共施設総量の適正化による持続可能な市民サービスの維持 など)

◎マスタープランの実効性

改訂時：総合計画の総括・検証のサイクルとあわせることで実効性を高める。

今回：次期総合計画策定とあわせて2年前倒し

